

◆ 特別養護老人ホーム みどり苑

【負担割合1割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(Ⅰ) □	看護体制 加算(Ⅱ) □	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)□	居住費 ※	食費 ※	合計
								(第4段階の場合)	(第4段階の場合)	
要介護1	個室	573	12	36	4	8	16	1,171	1,512	3,332
	多床室	573	12	36	4	8	16	855	1,512	3,016
要介護2	個室	641	12	36	4	8	16	1,171	1,512	3,400
	多床室	641	12	36	4	8	16	855	1,512	3,084
要介護3	個室	712	12	36	4	8	16	1,171	1,512	3,471
	多床室	712	12	36	4	8	16	855	1,512	3,155
要介護4	個室	780	12	36	4	8	16	1,171	1,512	3,539
	多床室	780	12	36	4	8	16	855	1,512	3,223
要介護5	個室	847	12	36	4	8	16	1,171	1,512	3,606
	多床室	847	12	36	4	8	16	855	1,512	3,290

【負担割合2割の方】

(1日あたり 単位:円)

区分		基本料金	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)	日常生活 継続支援 加算	看護体制 加算(Ⅰ) □	看護体制 加算(Ⅱ) □	夜勤職員 配置加算 (Ⅲ)□	居住費 ※	食費 ※	合計
								(第4段階の場合)	(第4段階の場合)	
要介護1	個室	1,146	24	72	8	16	32	1,171	1,512	3,981
	多床室	1,146	24	72	8	16	32	855	1,512	3,665
要介護2	個室	1,282	24	72	8	16	32	1,171	1,512	4,117
	多床室	1,282	24	72	8	16	32	855	1,512	3,801
要介護3	個室	1,424	24	72	8	16	32	1,171	1,512	4,259
	多床室	1,424	24	72	8	16	32	855	1,512	3,943
要介護4	個室	1,560	24	72	8	16	32	1,171	1,512	4,395
	多床室	1,560	24	72	8	16	32	855	1,512	4,079
要介護5	個室	1,694	24	72	8	16	32	1,171	1,512	4,529
	多床室	1,694	24	72	8	16	32	855	1,512	4,213

☆ 居住費及び食費については、所得等に応じた減額措置や経過措置があります。(下記の表を参考にして下さい。)

☆ 入所及び退院(30日以上入院後)した日から30日に限り、初期加算(30円/日)が加算されます。

☆ 入院または外泊をした連続した6日間は、外泊時の費用として、外泊時費用加算(246円/日)が加算されます。

☆ 医師が必要と認め、療養食を提供した場合、療養食加算(6円/回【1食】)が加算されます。

☆ 経口による食事が可能で、摂取状況の管理、観察が必要な方に対し、経口維持加算(Ⅰ)(400円/月)及び経口維持加算(Ⅱ)(100円/月)が加算されます。

☆ 若年性認知症利用者受入加算として、(120円/日)が加算されます。(対象の方のみ)

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)として、(基本サービス費+各種加算・減算)×83/1000で算出した額が加算されます。

◎ 利用者負担段階と負担限度額

利用者 負担段階	負担限度額(日額)		対象者
	居住費 ※	食費 ※	
第1段階	個室	320円	300円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・ 生活保護受給者
	多床室	0円	
第2段階	個室	420円	390円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が <u>80万円以下の方</u>
	多床室	370円	
第3段階①	個室	820円	650円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が <u>80万円を超え120万円以下の方</u>
	多床室	370円	
第3段階②	個室	820円	1,360円 ・ 本人及び世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が <u>120万円を超える方</u>
	多床室	370円	
第4段階	個室	1,171円	1,512円 ・ 上記以外の方
	多床室	855円	